

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：児童発達支援きだっこ	種別：児童発達支援	
代表者氏名：施設長 吉井 覚	定員（利用人数）：10名	
所在地：東海市大田町庄之脇22番地		
TEL：0562-36-1208		
ホームページ： https://www.fukujuen.or.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和5年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人福寿園		
職員数	常勤職員：3名	非常勤職員：4名
専門職員	児童発達支援管理責任者 1名	保育士 4名
	社会福祉士 1名	教職員 3名
	保健師 1名	
施設・設備の概要	指導訓練室・プレイルーム・集団生活する居室・事務室	
	相談室・トイレ・感覚統合器具設置	

③理念・基本方針

<p>【法人経営理念】 我が法人は、高齢者に対し、真の福祉を实践すべく愛の灯を高くかかげて、「大家族の理想郷を築く」ことを目的として設立されたもので、利用者であると職員であるとを問わず、人間として一つの生命に生かされている生命の兄弟姉妹であることを自覚し、相互の人間性を尊重し、血の通った温かいサービスのもとに、利用者一人ひとりを幸福にし、自己もそれによって幸福にならんとする「愛と感謝と奉仕」の心に徹し、喜びと誇りをもって福祉事業の持つ社会的責任を果たし、各々の職域を通して人格完成を目指し、精神面の人造りを図らんとするものである。</p> <p>【法人経営方針】 私たちは、「愛と感謝と奉仕」の心に徹し、つねに「ひとつ上」をめざしたビジョンを掲げ、関わるすべての人、そして時代のニーズにきめ細かくお応えしていくため、福寿園スピリットを胸に「2M」の実践に努めます。</p>
--

【事業所の想い】

☆お子さんが安心して過ごすことができるよう、笑顔があふれる、あたたかな雰囲気の中でお子さんを育みます
☆心のこもったコミュニケーションを通して、小さな発見や感動をお互いに喜び合い、心通う豊かな人間関係を作ります
☆お子さんの好きなこと・得意なこと・好きな遊びの中からヒントをもらい、興味を広げていくことで、できることを増やしていく支援をおこないます
☆職員は支援内容についての学びを忘れず、常に専門性を高めていき、質の高いサービスが提供できるように努めていきます

【療育内容】

☆集団での療育、個別での療育を通して様々な遊びを経験し、『楽しい!』『大好き!』『一人でできた!』の気持ちを増やし、自己肯定感を高めていきます。

<健康・生活>
・毎日の生活の流れを決めて生活リズムを整える
・一人ひとりの興味・関心があることから食事・排泄・衣服の着脱・持ち物の始末などの自立を促す

<運動・感覚>
・リズム遊びや感覚統合遊びをする中で健康なからだ作りをし、からだ全体の使い方をコントロールする力を育む

<認知・行動>
・色や形・数を意識した遊び、ごっこ遊び、積み木遊び、自然の中での遊びを繰り返し楽しみ、幼児期に必要な想像力や創造力、柔軟性を育む

<言語・コミュニケーション>
・毎日の絵本の読み聞かせ、歌遊びを通して言葉で表現することの楽しさを伝えていく
・一人ひとりの伝えたい思いを受け止め、目と目を合わせ、ジェスチャーや言葉で伝える楽しさを体験する

<人間関係・社会性>
・表情豊かな職員とのやりとりや遊びの中で、人と関わることの楽しさを体験する
☆ICTシステムHUGを使い家庭や施設でのお子さんの様子を伝え合い、情報を共有することで保護者の方をサポートしてきます。また、個別面談・グループ相談会にて、保護者の方の相談や援助をおこなっていきます。きょうだい児の相談も受け付けています。

④施設・事業所の特徴的な取組

・毎月の活動内容や育てたい力を支援者間で話し合い、決定している。利用児一人ひとりが様々な体験ができるようにしているとともに、『やってみようとする→楽しい→飽きる』までの気持ちの流れを大切に、一つの活動を長く続けることもある。また、季節を感じることでできる行事を必ず行い、支援者と一緒に楽しむ活動にしている。
・コミュニケーション力を育てるために1対1での応答的な関わりを大切に、自分の思いを相手に伝える場面、気持ちに共感してもらえる場面を毎日の療育の中に取り入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年4月1日(契約日) ~ 令和 7年1月23日(評価決定日) 【令和6年9月30日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【働きやすい職場づくり】

法人全体で2年に1回「職員意向調査」が行われており、職員が意向や意見を表明できる機会を設けている。法人が職員の福利厚生に力を入れており、託児所、スポーツ大会、スポーツクラブ活動、職員家族旅行などに積極的に支援を行っている。育児短時間勤務、介護休業等も設定し、働きやすい職場づくりが行われている。併設の食堂で食事したり、子どもと離れて休憩できる等の配慮もある。

【子どもを尊重した支援】

子どもを尊重した支援の実践のため、事業所独自で理念（想い）、基本方針（療育内容）を作成している。支援の5領域を基本方針（療育内容）とし、年度初めの会議で職員に配布・説明して、理解を図った。支援の5領域を推進するため、職員の得意なこと（強み）をチームに活かし、苦手なところは全員でフォローし合いながら、互いにスキルアップができる話し合いの場を設け、子どもの療育・支援に活かしている。

【保護者との連携、情報共有】

保護者との送迎時のコミュニケーションを大切にしている。表情やしぐさなどから気になる場合は、声をかけ相談にも対応している。施設運営システムを活用したやりとりや連絡のしやすさも好評であり、子どもの活動や食事等の様子、初めてできたことを写真や動画で伝えることで、保護者からは喜びの声が寄せられている。また、保護者参観や年2回のグループ相談会、半年ごとのモニタリング時の面談、年度末の事業所評価等から、保護者の意見を反映した取組や改善に繋げている。

◇改善を求められる点

【事業計画の具体化と保護者への周知】

中・長期事業計画や単年度事業計画は策定されているものの、収支計画や具体的な数値目標、具体的な成果等が設定されていないため、評価・見直しが曖昧となっている。評価・見直しをしやすいようにするためにも、それらを明確にされると良い。また、保護者にわかりやすく説明するための資料や理解を促すための取組にはまだ改善の余地がある。

【地域との連携】

開設してまだ2年足らずではあるが、地域とのかかわりについて重要と考え取り組んでいる。施設長を中心に、市役所や他の相談支援事業所、社会福祉協議会、市内の社会福祉法人、地域住民等と災害時等の連携や地域の福祉ニーズ等の把握に向けた取組を進めている段階であり、さらなる広がりが期待できる。隣の市立保育園や近隣の農家や地域住民との交流、施設内の他事業所の利用者との交流等は行われているが、事業所側から地域への働きかけによる積極的な取組が望まれる。また、地域の関係機関における子どもの様子を共有したり移行後の保育所と連携するための取組にも期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和4年4月に開設し、2年目で第三者評価を受審しました。目的は、私たちの事業が正しい方向に向かっているのか、施設運営が適切にできているのか、子ども、保護者にとって有益なサービス提供ができているのかなど、現状の立ち位置を知り、受け止め、改善の機会にしたいというものでした。その目的は十分に果たすことのできる評価をいただいたものと感じています。

社会福祉法人福寿園は4年間高齢者福祉を中心に事業を展開してきたので、障害児通所支援事業にはまだ不慣れな点がありました。これまでに法人全体で培ってきたノウハウをうまく活かすことができている分野と活かしきれていない分野、新たな視点で自事業所として取り組んでいかなければならない分野などを確認できましたので、今後の事業運営に役立てていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	児発1	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 法人全体の経営理念と経営方針は、ホームページ・パンフレット・事務所等で明文化されている。法人の経営理念をもとに作成した事業所の理念・基本方針からは、事業所の使命や目指す方向を読み取ることができる。職員には毎月の児発会議で確認し周知が図られている。保護者には、理念や基本方針、支援内容をわかりやすく説明した「通所案内」を作成・配布したり、契約時やパンフレットの更新時等に資料・説明などの取組に期待したい。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	児発2	④ ・ b ・ c
<p>＜コメント＞ 施設長は、法人の毎月の施設長会・役員等会議において、各事業所の収支等の動向等について情報交換を行っている。また、月次試算表や予算実績表で経営状況の把握・分析を行い、利用者の推移や利用率表を作成し、分析を行っている。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	児発3	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 法人運営は本部経営会議で検討され事業所に関する重要案件などは、施設長会議で検討される。事業所内の運営課題に関しては、運営委員会（管理者、主任、副主任（事務職））による協議で検討され、毎月の各会議で職員全員に周知を図っている。今後は、分析に基づき抽出された具体的な課題を事業計画で明確にすることに期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	児発4	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 法人の平成28年度から令和7年度までの中・長期事業計画が策定されているが、中・長期収支計画が策定されていない。また今後は、法人の中期計画に沿った事業所独自の中・長期計画の策定も望みたい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	児発5	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 活動や取組については項目の羅列に留まり、数値目標や具体的な到達点は設定されていない。期中の進捗評価や年度末の最終評価を曖昧にしないためにも、数値目標や具体的な到達点を設定することを期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	児発6	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 運営委員会で事業計画の策定を行っているが事業計画に数値目標が設定されていないことから、評価・見直しは曖昧にならざるを得ない状況である。期中の見直し、最終評価としての事業報告の策定等に関し、実施方法の仕組みを構築することを期待する。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	児発7	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 保護者アンケートによる「事業計画の保護者への周知」の肯定率は高く、保護者の88%が「懇談会による丁寧な説明」と答えている。しかし、保護者向けのわかりやすい資料等は用意されていない。保護者の誰もが、理解が得られるような工夫と配慮を期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 療育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	児発8	a	ⓑ・c
<p><コメント> 施設全体の運営会議でサービス全般に関する検討がなされている。職員は、自己評価として目標管理シートを使用して自己チェックのほか、事業所では年度末に、職員による「事業所における自己評価」「保護者等からの事業所評価」を行い、集計結果と改善の取組を公表している。今後は第三者評価結果を分析して体制を整備するなど充実を図り、PDCAサイクルに基づいた療育・支援の質の向上に向けた組織的な取組に期待したい。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき事業所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	児発9	a	ⓑ・c
<p><コメント> 内部監査結果に基づき報告書を作成の上、法人の経営会議や施設長会議、施設の運営会議で役職員が共有し、課題解決を図っている。自己評価等結果からも改善を図っているが、改善に向けた担当者や部署の設置、改善計画書の作成、それに基づいた実施については改善の余地がある。今後に期待したい。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	児発10	a	ⓑ・c
<p><コメント> 施設長は、職員会議、在宅会議、衛生委員会、生産性向上委員会、リスクマネジメント委員会に出席して、自らの考えを表明している。施設長の権限移譲等に関してはBCP（事業継続計画）に明記して周知を図っている。今後は、自らの役割と責任を含む職務分掌等を「職員職務分担表」として明文化するとともに各種会議にて職員全員が共通認識を持てるよう周知を図ることを期待する。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	児発11	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 施設長は、法人のコンプライアンスに関する指針に基づき、法令遵守を職員に周知している。また、法人のコンプライアンス委員会に参加することで最新の法令の理解に努め、職員に周知している。法令改正や社会保険に関する変更等があれば、関係資料を入手の上職員に回覧し、共有を図っている。さらに施設長は、遵守すべき法令として福祉関連法令に限らず、雇用/労務・環境保全・食品衛生・消費者保護や個人情報保護等の幅広い分野に及んでいることを認識し、理解に努めている。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 療育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	児発12	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 施設長は、療育・支援の質の向上に意欲を持ち、各種会議や委員会等に自ら参画するなど定期的に療育・支援の評価・分析を行っている。職員との面談で出た意見を業務に反映させたり、研修参加を積極的に進めるなど、療育・支援の質の向上に向け様々なマネジメントを手掛けている。児童発達支援においては、支援者のスキルアップ(5領域の理解)を重点課題として取り組んでいる。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	児発13	a	ⓑ・c
<p><コメント> 施設長は、施設の幹部職員である全職種の主任以上の職員を集めて毎月1回運営会議を開催し、施設の運営状況の報告を受け、その時々課題解決に向けて指導に努めている。また、積極的に事業所の行事やイベントに参加し、子どもや保護者の状況把握のみならず職員の負担軽減を図っている。職員の事務時間の確保については課題もあり今後に期待したい。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	児発14	a	ⓑ・c
<p><コメント> 中・長期計画の指針において職員の確保と育成を最優先課題として捉え、目的や具体的な計画を明記している。配置基準よりも職員を多く配置しているが、特に専門職においては現場の職員の意見を吸い上げた組織的な検討や他法人の人材確保策等も参考にしながら、効果的な人材確保が行われることに期待したい。</p>			

	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	児発15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 目標管理、処遇とリンクした人事考課や職員が将来の自分の姿を描くことができるキャリアパス制度等の導入による総合的人事制度の導入を行っている。職員の階層、職種別の行動レベル評価基準が定められており、毎年2回直属上司による評価と12月の施設長面談後、フィードバックされている。事業所が「期待する職員像等」は、行動指針の記載が該当すると思われ、事業所での掲示や研修等で活用することを望みたい。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	児発16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 2年に1回行われる「職員意向調査」を通じて、職員が意向や意見表明ができるようにしている。また、意向調査の提出時に施設長が面談を実施し、職員の意向等を再確認している。法人は職員の福利厚生に力を入れており、託児所、スポーツ大会、スポーツクラブ活動、職員家族旅行等に積極的に支援を行っている。育児短時間勤務も設定するなど、総じて働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	児発17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 自己評価チェックシートに職員一人ひとりの年間目標の項目を加え、面談時に達成状況を確認しながら目標達成を目指す人材育成の仕組みを構築している。業務に関する不安や問題点の解消、業務意欲向上の点において面談の果たす効果は大きく、育成のためのステップとなっている。さらなる取組として、非常勤職員の具体的な目標設定と面談の実施が行われると良い。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	児発18	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 法人内研修、各施設内研修、外部研修等は充実しているが、組織として教育・研修に関する基本的な考え方・目的等を明確にすることが必要である。今後は、研修計画にそれらを明文化し、事業計画と一体化して策定されると良い。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	児発19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 事業所では、職員の知識・技術水準および専門資格の取得状況を毎年確認の上、職員配置等に活用するほか、専門資格の取得を積極的に奨励している。OJTに関しては、OJTリーダーを決め、期間を定め、評価表による評価・反省を繰り返し行うといった体制を整え、育成が行われることに期待したい。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の療育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	児発20	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 法人として詳細な実習生受入れマニュアルが整備されており、基本方針や実習目的、施設の役割、オリエンテーションの内容などが明示されている。学生等のインターン研修を受け入れ、インターンプログラムも用意されているが児童発達支援事業所では実習生の受入れはまだ無い。実習生への情報提供や受入れ体制の確立に期待したい。</p>			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	児発21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 法人のホームページで経営理念や経営方針、現況報告や決算報告、各施設の自己評価結果、提供するサービスの内容を詳細に公開している。地域に向けては、機関紙を通じて施設の情報を提供している。しかし、苦情に関しては公開されていないことから、苦情受付および解決体制や苦情内容、解決結果の公開が望まれる。</p>			
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	児発22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 法人の会計部門においては、外部監査人及び公認会計士の監査を受けており、公正かつ透明性の高い経営・運営が行われている。毎月、公認会計士による経営や財務に関する監査と指導助言を受け、経営改善を図っている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	児発23	a	ⓑ	c
<p><コメント> 隣の市立大田保育園の園庭で園児と交流したり、近隣の農家や地域住民との交流、施設内の他事業所の利用者との交流等行われているが、事業所側から地域への働きかけによる積極的な取組に期待したい。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	児発24	a	ⓑ	c
<p><コメント> 施設全体ではボランティア受入れ規程や手順書を整備し、受入れの基本姿勢を明文化している。施設では高校生の職業体験を受入れ、今年は21人の高校生の受入れ実績があるが、当事業所では、ボランティア受入れ体制の構築はこれからである。今後を期待したい。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	児発25	a	ⓑ	c
<p><コメント> 子どもの状況に応じて対応できる関係機関組織一覧表や地域の関係機関、団体の役割等のリストを作成して事業所内に掲示しており、会議等で職員に周知している。東海市子どものいじめ問題対策連絡協議会に参加し、必要に応じて市・児童相談所と連携して対応している。今後は、要保護児童対策協議会への参画にも期待したい。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	児発26	a	ⓑ	c
<p><コメント> 市役所や相談支援センター、市社会福祉協議会地域課主催の大田町井戸端会議等を活用して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。把握した情報は、各種会議で職員共有に努めている。また、法人内の施設長会議や運営会議で、地域の福祉ニーズに関する情報共有が図られている。地域住民が利用する入浴施設があることからさらに幅広い関係づくりに目を向け、地域の福祉ニーズの把握に努められたい。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	児発27	a	ⓑ	c
<p><コメント> 市社会福祉協議会の依頼で、職員が近隣の中学校の福祉学習に協力して出張講師を務めている。防災関係では、災害時の住民避難を想定し非常食3日分の備蓄や施設の地下に上水70トンを常時備蓄している。また、市の依頼で相談支援事業を開設するなど公益的な事業展開を行っている。児童発達支援事業所として今後はさらに積極的に地域との連携に努めることが望まれる。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した療育・支援について共通の理解をもつための取組を行っている。	児発28	Ⓐ	b	c
<p><コメント> 法人だけでなく事業所独自の理念・基本方針を作成し、年度初めの会議で職員に配布・説明を行った。法人が行っている虐待の芽アンケートを子どもバージョンに作成し直し、年4回実施している。実施後は集計、課題について事例検討を行っている。パート職員も参加して困りごとなどについて話し合うなど、事業所全体で子どもを尊重した療育・支援の理解に努めている。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した療育・支援が行われている。	児発29	Ⓐ	b	c
<p><コメント> プライバシー保護や権利擁護に関する内容を盛り込んだ虐待の芽アンケートを年4回実施している。そこからの課題や困りごとについて事例検討が行われており、権利擁護に配慮した取組が窺える。事業所が2階にあり、屋上ひろばも柵が高く外部から見られる心配はほぼない。他の保護者の前で子どもの話をしない等も徹底している。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	児発30	Ⓐ	b	c
<p><コメント> ホームページやパンフレットを作成し、パンフレットは関係機関に配布している。市の保健師や相談支援専門員とは日頃から連携が取れており、空きが出たら連絡が入る仕組みを構築している。現状空きは無い。利用希望があれば、児童発達支援管理責任者が見学と面接を実施し、理念や基本方針、事業所の大切にしていること等、丁寧な説明を心がけている。</p>				

Ⅲ-1-(2)-② 療育・支援の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	児発31	a ・ ㉔ ・ c
<p>＜コメント＞ 利用開始時はご利用のしおりや重要事項説明書、支援計画について、時間をかけて丁寧な説明に努めている。変更時は施設運営システムでの連絡や個別支援計画において同意を得ている。丁寧な説明は行われているが、持ち物については実物や作り方のマニュアルの配布等があるとよりわかりやすい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 事業所等の変更にあたり療育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	児発32	a ・ ㉔ ・ c
<p>＜コメント＞ 保育所への移行の際は、市の保健師や指導保育士と連携し、移行先の園長に見学に来てもらえるよう児童発達支援管理責任者が働きかけ、スムーズな移行ができるよう取り組んだ。療育終了後は、相談支援専門員と連携・情報共有に努めているが、移行後の保育所との連携には不足感を感じている。子どもが安心して過ごすことができるよう関係機関との連携や情報共有の強化が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	児発33	㉔ ・ b ・ c
<p>＜コメント＞ 日々の療育・支援の中の子どもの笑顔や反応から、子どもの満足度を把握している。保護者には年度末の事業所評価のほか、保護者参観のアンケート、年2回のグループ相談会、半年ごとのモニタリング時の面接等、満足度を把握する機会を多く設けている。事業所評価やアンケートは匿名・記名を選ぶことができ、保護者が意見を言いやすい工夫が見られる。アンケート結果からは具体的な改善事例が確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	児発34	a ・ ㉔ ・ c
<p>＜コメント＞ 苦情解決体制が整備され、保護者に周知しているものの、現状は苦情が無く、記録等は確認できない。苦情があれば、複合福祉施設として施設全体で共有し、我が事として捉えている。意見箱の設置は無いが、施設運営システムを活用してアンケートや日々の連絡等が行われており、苦情や意見等は申し出しやすいと感じる。事業所として苦情の有無、苦情内容や解決結果等の公表が求められるため、事業報告書やホームページ等での公表が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	児発35	a ・ ㉔ ・ c
<p>＜コメント＞ 子どもは2Fで過ごしているため、1Fの相談室は落ち着いて相談できる環境となっている。施設運営システム、保護者参観、グループ相談会等、相談や意見を述べる環境は整えられているが、事業所側の積極的に聴こうとする姿勢をアピールすることが必要と思われる。いつでも、誰でも、どんなことでも聴く姿勢があることをわかりやすく周知されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	児発36	a ・ ㉔ ・ c
<p>＜コメント＞ 意見箱の設置は無いが、施設運営システムや口頭による相談・意見がある。相談や意見があれば、把握した職員が他の職員に伝え、正規職員で対応策等を検討後保護者に説明しているが、組織的な取組としては弱い。相談や意見を受けた際の記録方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等の整備とその周知が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な療育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	児発37	a ・ ㉔ ・ c
<p>＜コメント＞ リスクマネジメント体制が整備され、施設全体で安全対策委員会を立ち上げるなど、組織的な取組が構築されている。気づきメモを活用した安全に対する気づきも確認できた。SIDS（乳幼児突然死症候群）訓練としてAEDの使い方の研修を今年度予定している。一方、子どもに特化した事故対応マニュアルや事故防止策については課題が見られる。今後の改善に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	児発38	a ・ ㉔ ・ c
<p>＜コメント＞ 感染症対策については、法人のマニュアル、子ども家庭庁のマニュアルに基づき対応に努めている。おう吐物処理等の勉強会は、正規職員のみならずパート職員も受講している。事業所内の感染症の発症時には、施設運営システムで保護者にお知らせのほか、口頭や配布でも伝えている。家庭での感染症予防のため、ほけんだより等による情報提供が行われると良い。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	児発39	a ・ ㉔ ・ c
<p>＜コメント＞ 災害時の対応体制が定められ、1Fの保育所と合同で毎月の避難訓練や一斉メール訓練を実施し、避難リュックの中身も定期的に確認している。事業所として備蓄は整備していないが、施設全体では整備している。災害に関する地域との連携については、市社会福祉協議会主催の太田町井戸端会議に参加したり、市の防災ミーティングで施設の強みを提示するなど連携を図っているが、具体的な取組には現状至っていない。継続的な取組により今後の進展が期待される。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 療育・支援について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	児発40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子ども家庭庁の基準を参考に、事業所独自の標準的な実施方法が作成されている。デイリープログラムに沿った活動内容や職員の動きが具体的に示され、給食の個別支援方法や配膳の仕方等のマニュアルも確認できた。それらは児発会議や各チーム会議で確認しているが、マニュアルに基づいた実施を確認する仕組みには至っていない。今後に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	児発41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> マニュアル類等は児発会議や各チーム会議で、現状に合っているか、やりにくさは無いかを確認し、必要に応じて見直しが行われている。しかし、見直しの時期や回数等が定められていないため、仕組みとしては弱い。事業所の組織的な取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく支援計画を適切に作成している。	児発42	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 面接表での聞き取りや担当支援者による所定の発達検査等でアセスメントを行い、児童発達支援管理責任者が5領域にもとづいた個別支援計画を作成している。子どもの発達特性に応じたチーム分けを取り入れ、それぞれが力を伸ばすことができるよう支援している。アセスメントに関して市の保健師や相談支援専門員とは連携しているが、外部のPT（理学療法士）・ST（言語聴覚士）、重症心身障害児者施設等との連携が少ない点は改善の余地がある。事業所内だけでなく関係機関における子どもの様子を把握することでより充実した支援に繋がることから、積極的なアプローチに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援計画の評価・見直しを行っている。	児発43	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 半年ごとにモニタリングを行っている。児童発達支援管理責任者は、丁寧なモニタリングと職員からの意見を取り入れ、個別支援計画を見直しし、その後すべての職員にチェックしてもらい完成させている。すべての職員からの視点も参考に評価・見直しが行われている点、その過程で個別支援計画の内容も周知がなされている点は、評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する療育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	児発44	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの療育・支援の実施状況は施設運営システムにより記録され、職員や保護者と共有できるようにしている。毎朝の打ち合わせの時間のほか、児発会議、各チーム会議等情報を共有する機会がある。参加できない場合には、ホワイトボードで確認できるようにしている。ケア記録の書き方については、個別支援計画の内容を意識して、気になる事やできるようになったこと等を盛り込むよう会議で伝えている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	児発45	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年4回の虐待の芽チェックリスト内に個人情報の取扱いに関して盛り込み、日頃できているかどうか確認している。子どもの個人ファイルは事務スペースのみに限定し、それ以外は持ち出さないこととしている。子どもの情報が記載されたホワイトボードやパソコンは、保護者が通る廊下から見えない場所に変更した。</p>		

【内容評価基準】

A-1 療育・支援内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	児発46	a ・ b ・ c
<p><コメント> 非該当</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う療育・支援の展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	児発47	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが過ごす室内は落ち着ける色彩で、空調を整えたり、安全に過ごすことができるよう配慮している。大きなエアプールにたくさんのボールを入れ思いっきり体を動かして楽しむ姿が見られ、エアプールの周囲にマットを敷き、危険回避のための配慮が行われていた。子どもの発達段階に合わせて遊び方を変化させている。お昼寝タイムには畳を敷き、清潔な環境で睡眠できるようにしている。手洗いやトイレも清潔で、高さも子どもに合わせて工夫されていた。</p>		

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた療育・支援を行っている。	児発48	①・b・c
<p><コメント> 子どもの特性に合わせて適切な対応をすべく、ケースに合わせた勉強会を行っている。言葉遣いや気持ちを引き出すことなど、子どもが安心して過ごせるよう学んでいる。子どもには個人差があり、表現の背景にある環境や思いを理解するため、職員が工夫したことや苦労していること等を何でも話し合える場を設けている。実践後は振り返りを行い、子どもが安心して過ごせるよう努めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	児発49	①・b・c
<p><コメント> 子どもの発達に合わせ、無理なく自分でできるよう支援している。椅子の背もたれに自分のシールが貼ってあり、子どもは自分の座る場所を理解している。昼食時には自分の椅子に座り、理解が難しい子どもには写真を提示して混乱なく着席できるようにし、使用後は壁際の定位置に戻したり、歯磨きの際は椅子に座った位置にミラーを設置して口元を確認しながら歯磨きできる工夫がなされ、片付けや歯磨きの習慣を身につけられるようにしている。子どもの頑張りやできた時には直接褒めたり、施設運営システムで保護者とできたことを共に喜び、共有している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする療育・支援を展開している。	児発50	①・b・c
<p><コメント> 子どもの発達に合わせ、自主的・自発的な生活支援を行っている。子どもが興味を持ち自ら取り組める支援に努めており、思いっきり体を動かしたり挑戦できる安全な環境に配慮したり、戸外の公園や近くの自然豊かな場所で橋からカメを観察したり、松ぼっくりを拾ったり、高校生や地域住民に自発的に「こんにちは」と声をかけるなど、楽しんでいる。また、畑ではサツマイモを苗から育て、収穫したサツマイモを焼いて食べるのを楽しみにしている。5月に植えて成長していく過程をドキュメンテーションで提供するほか、日々の記録にも残し、充実した活動が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児(0歳児)の療育・支援において、適切な環境を整備し、療育・支援の内容や方法に配慮している。	児発51	a・b・c
<p><コメント> 非該当</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の療育・支援において、適切な環境を整備し、療育・支援の内容や方法に配慮している。	児発52	①・b・c
<p><コメント> 子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にしている。発達や動作の違いから生じる諍いにはすぐに止めるのではなく見守りながら仲立ちができるよう支援している。言葉が未発達な事例として、2歳児が「おもちゃを貸してね」と同時にちょうだいのしぐさを添える非言語コミュニケーションを活用し、応じた子には「良くできたね」「優しいね」とその行為を褒めることで正しくできたことを理解して学べるよう支援している。併設する保育園の園庭や隣の大田保育園の園庭で遊んだり、月1回併設する高齢者施設との交流もあり、ハロウィンには仮装して手作りのバッグを持ちデイサービスの高齢者や事務所職員からお菓子をもたう計画がある。子どもの活動は施設運営システムで写真を届けており、保護者も子どもの成長を感じることができる。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の療育・支援において、適切な環境を整備し、療育・支援の内容や方法に配慮している。	児発53	①・b・c
<p><コメント> 子どもの特性やかかわりから得た情報に基づき個別支援計画を作成し、子どもに応じた支援を心がけている。周囲への興味が未熟な子どもには、1人で集中して遊べる居場所を作っている。集団遊びのできる子どもには共有できる遊具や教材を活用した遊びを通じて、興味ややりたい気持ちを大切に支援を行っている。現状対象となる子どもが3歳と低いため小学校との連携は実施していないが、保護者や併設施設には活動や取組をインターネットで紹介している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、療育・支援の内容や方法に配慮している。	児発54	①・b・c
<p><コメント> 子どもの生活の場所は指導訓練室内をパーティションで2つのチームに分け、落ち着いて過ごすことができる環境にしている。年に1~2回、保健センターの保健師による指導を受けたり、利用する子どものリハビリ担当職員に活動状況の動画を見ていただき、療育時の効果的なアドバイスをもらう等連携を図っている。発達障害を理解するため、ガイドラインに沿って勉強会を開催している。保護者の個別相談には随時対応し、子育てにおける不安を解消できるように努めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、療育・支援の内容や方法に配慮している。	児発55	①・b・c
<p><コメント> 7月には保護者と個別面談を行い、保護者や子どもの意向、家庭での様子を聞き、それらを基に日頃の療育・支援の振り返りを行っている。施設運営システムの導入でより緊密に連携が深まっており、それだけに頼ることなく送迎時のコミュニケーションを大切にしている。表情やしぐさから気になるときは声をかけ、相談対応による早期解決に繋げている。食事前は力いっぱい活動して、昼食時は食欲旺盛な姿が見られた。お昼寝は基本は3歳児のみであるが保護者の要望や子どもの状況に応じて4歳児も対応している。</p>		

	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、療育・支援の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	児発56	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 当事業所の退所後は特別支援学校に進むことが多いが、小学校の支援学級を希望する場合は地域の保育所に1年通う必要があるため、希望する保護者には詳しい情報を集めて伝えている。現状は就学に該当する子どもはいないが、就学に向けた相談会の案内や保護者向けに先を見通した研修会などを企画している。今後が期待できる。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	児発57	㉒ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康に関するマニュアルとして、児童発達障害ガイドラインや子ども家庭庁のマニュアルを職員間で共有している。また、子どもの体調悪化やケガ等で治療を要する際は保健師が対応している。保護者には子どもの健康に関する方針や取組をしおりに明記して説明している。日頃の体調チェックは、検温や咳、体調変化表に記録して確認し、お昼寝中のSIDS(乳幼児突然死症候群)対策として、うつぶせ寝はしない、常時見守りを行い記録に残している。</p>			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を療育・支援に反映している。	児発58	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	児発59	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもへの対応はガイドラインを活用しているが、現状アレルギー疾患のある子どもはいない。今後の受入れを見据え、基本的な対応やエピペン使用を含む研修会を今年度開催する予定である。慢性疾患等のある子どもについては、保護者からの詳細な情報を把握し、必要に応じて医師等と連携して対応できるようにしている。</p>			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	児発60	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 食事の際は、子どもの相性を考慮した席で、楽しめる雰囲気を作っている。遊びから昼食への移行をスムーズに進められるよう、まずは手を洗い、椅子に座る、子どもが大好きな絵本を読み、食事の準備ができるまで座れるように工夫している。配膳したら「もういいかい」「もういいよ」でその日の当番が「いただきます」の声をかけ食べていた。陶器製の食器や自宅で使用しているスプーンやしつけ箸で、食事習慣を無理なく身につけられるようにしている。遠足では持参したお弁当を食べたり、栽培したさつまいもを収穫して園庭で焼いて食べるなどの楽しみもある。食事の様子の写真を施設運営システムで発信して、保護者にも楽しい様子を伝えている。</p>			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	児発61	a ・ ㉕ ・ c
<p><コメント> 食事は提供時の中心温度が40℃付近になるよう温度計で計測し、やけど防止のための配慮が行われている。献立は、管理栄養士が栄養バランスや残食記録から子どもの嗜好を考慮して立てている。季節の食材も使い、行事に合わせた食事も提供している。地域住民の厚意でミカン狩りをして、季節を感じながらおいしく食べる取組も行われている。6月の保育参観では、保護者と一緒に雰囲気や味を楽しむことができた。日頃は施設運営システムで見ているが、実際に味わい雰囲気を楽しむことができ、好評を得た。1Fの保育所で調理しており、衛生的な環境で調理していることは確認できるが、栄養士や調理員が子どもの食事の摂取状況や雰囲気を見るといった連携に期待したい。</p>			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	児発62	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント> 療育・支援の意図や内容は、イラスト付きで読みやすく作られた「しおり」で伝えている。利用開始時には、重要事項説明書を丁寧に説明し、理解した上で契約している。個別支援計画の療育・支援の目的や支援の内容は、ただ遊んでいるのではないことを理解してもらえるように根拠に基づいた説明を行っている。活動や食事等の子どもの様子は施設運営システムを通じて情報提供でき、初めてできたこと等も写真で伝えることで保護者からは喜びの声が寄せられ、ともに子どもの成長を共有している。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	児発63	㉗ ・ b ・ c
<p><コメント> 送迎時には、保護者から家での様子を聞いたりコミュニケーションを積極的に図っている。表情やしぐさからの気づきもあり、職員から声をかけ相談にも対応している。内容に応じて、1F入口すぐの相談室でゆっくり話を聴き、保護者の支援に努めている。その際は、受容、傾聴、共感の姿勢で専門的知識を活かし対応している。相談内容を記録し、職員間で共有、解決に向けた話し合いが行われている。</p>			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	児発64	㉘ ・ b ・ c

<コメント> 虐待に繋がる恐れのある子どもには常に気を配り、保護者にも声をかけ、定期的に相談による支援が行われている。必要に応じて記録を取り、児童相談センターや市役所等の関係機関とも連携を図っている。ガイドラインに沿った対応に努めている。職員は、年4回の虐待の芽アンケートの実施と結果からの事例検討等により、虐待等の権利擁護への意識を高めている。

A-3 療育・支援の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 療育・支援実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に療育・支援実践の振り返り(自己評価)を行い、療育・支援実践の改善や専門性の向上に努めている。	児発65	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員は3月の自己評価で、日頃の療育・支援の振り返りを行っている。子どもとのかかわりについて、職員間で問題を提起し、どんな状態で原因がどこにあり、どのように対応するのが良いのか、を明確化し、解決方法を検討する機会を設けている。職員の強みをチーム評価に上げ、弱みをフォローしながらチームや事業所全体で取り組んでいる。参加できない職員には、ホワイトボード等を活用して情報共有している。</p>			

A-4 発達障害

		第三者評価結果	
A-4-(1) 発達支援			
A-4-(1)-①	子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	児発66	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 子どもの発達に合わせた個別支援計画を作成し支援を行っている。子どもの日々の様子や対応状況、生活背景あらゆるかかわりからの情報を個別支援計画に活かし、段階的に進めることを意識した療育・支援を行っている。小人数制であることも強みである。他の事業所等との交流はあるが、子どもや保護者のライフステージに合わせ、情報発信したり連携・調整しながら、より利用者支援の輪が広がることに期待したい。</p>			